

岐阜県ウェブアクセシビリティとは？

インターネットを通じて利用されるウェブコンテンツ（ホームページなど）を、高齢者や障がい者などを含むことができるかぎり多くの人々が、ウェブサイトアクセスして、自分が求める情報やサービスを得ることが出来るかどうかを表す言葉をアクセシビリティといいます。

インターネットの普及により私達の生活が大変便利になりました。インターネットは高齢者や障がい者の方の身体的な制約を補うことができ、自立した生活を行っていくうえで、とても必要なものになってきています。例えば新聞や雑誌を読むことができなくても、パソコンとインターネットの環境があれば在宅やベッドサイドでも、情報収集や情報交換ができます。しかしアクセシビリティが配慮されていないと情報を得るうえで支障をきたすこともあります。

高齢者や障がい者の方がウェブサイトを利用するといろいろな問題があります。高齢者は小さな文字や画像が読みにくかったり、色の区別がつきにくかったりすることがあります。そして、複雑な操作手順を理解し記憶することも負担になりキーボードやマウス操作が困難な場合があります。

視覚障がい者の場合はウェブコンテンツのテキスト情報を音声に変換する「スクリーンリーダー」や「音声ブラウザ」を使用し閲覧している方がいます。テキストで記述されていない情報、例えば画像で描かれた文字などは音声に変換できません。さらに、ウェブサイトの操作はマウスを使用せずキーボードを使いますので、キーボードで操作できないウェブサイトは利用できません。

また、自分は健康だと思っている人でも、病気やケガにより一時的にウェブサイトの利用に支障をきたす場合があります。

このように高齢者や障がい者の方でもいろいろな問題があります。普段からアクセシビリティなウェブサイトにしておけば異なる状況になってもいつでも利用でき、情報収集や情報交換ができ、私達の生活も便利になるのです。だからウェブアクセシビリティは高齢者や障がい者の方だけでなく、すべての方に必要だといえるのです。



岐阜県ウェブアクセシビリティの認定マーク制度スタート！

ウェブアクセシビリティ認定マークが決定しました。

岐阜県身体障害者福祉協会からウェブアクセシビリティ診断の指定機関として認定を受けた当工房が、ウェブコンテンツのアクセシビリティを診断し、独自の認定基準をもとに認定マークの発行手続きを代行します。

認定基準は、岐阜県ウェブアクセシビリティガイドラインをもとに、作成されており「JIS X8341-3：2004『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第三部：ウェブコンテンツ』」にも対応した包括的な認定基準になっています。

認定基準の達成度により、評価を二段階に設定しました。調査の結果、基準を満たす場合には、「レベル1」もしくは、「レベル2」の認定マークが発行されます。「レベル1」は最低限のアクセシビリティは確保されているという評価で、「レベル2」はさらに評価が高くほぼすべての項目がクリアされているということになります。

ウェブアクセシビリティ向上に努めている証として、このアクセシビリティ認定マークがひとつでも多くのHPに掲載されるよう、啓発活動を行っていきます。

レベル 1



レベル 2

